

消費生活相談員（非常勤職員）の募集について

当協会では、消費生活相談員（非常勤職員）を募集しています。募集内容はつぎのとおりですので、ご希望の方は、随時、応募書類をお送りください。

なお、詳細につきましてはハローワーク又は当協会総務・組織連携グループまでお問い合わせください。

記

- 1 職務内容 消費者からの苦情・相談に対しての必要な助言・斡旋とそれに伴うデータ入力
消費者への消費生活に関わる啓発普及業務 など
- 2 募集人員 若干名
- 3 資格等 次のいずれかの資格を有する者
 - (1) 消費生活相談員資格【国家資格】
 - (2) 消費生活専門相談員【認定機関：独立行政法人国民生活センター】
 - (3) 消費生活アドバイザー【認定機関：一般財団法人日本産業協会】
 - (4) 消費生活コンサルタント【認定機関：一般財団法人日本消費者協会】
- 4 勤務場所 北海道立消費生活センター
(札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階)
- 5 給与 月額 169,000 円 ～ (国家資格取得者は181,000円～)
- 6 待遇 当協会非常勤職員取扱要領による。
 - ・勤務時間 9時 ～ 17時15分(休憩1時間) 週4日勤務
 - ・休日 土曜日並びに日曜日
国民の祝日に関する法律に規定する日
年末年始(12月29日～1月3日)
月曜日から金曜日のうち、あらかじめ定めた週1日の休日
(3か月毎変更)
 - ・社会保険加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
 - ・有給休暇、特別休暇あり
 - ・通勤手当、時間外手当支給
- 7 雇用期間 採用の日から令和8年3月31日(更新することがある。)

